

南芦屋浜地区教育施設用地に関する説明会

日 時	平成27年11月19日(木) 13:15~14:45
場 所	潮芦屋交流センター2階多目的室
出席者	山中市長, 佐藤副市長, 福岡教育長
事務局	米原企画部長, 山城都市建設部参事
参加者数	43人(住民37人, 議員5人, 記者1人)

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(企画部長) 定刻になりましたので、ただ今から南芦屋浜地区教育施設用地に関する説明会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、また雲行きの怪しいお天気の中お越しいただきまして厚く御礼を申し上げます。それでは山中市長からご挨拶を申し上げます。

(市長) 皆さま改めましてこんにちは。説明会によるこそおいでいただきましてありがとうございます。月曜日の夜もこうした形で説明会をさせていただきます。多くの皆さまからご意見やご要望をいただいたところでございます。今後も何らかの形を整えまして、こういった場の継続を考えておりますので、その節はまたご参加をお願いします。

さて、市といたしまして、この春、小学校建設を中止した以降、その後の南芦屋浜地区のまちづくりを念頭にいたしまして、この間、教育施設用地の利用の在り方、また価格などにつきまして、土地の所有者であります兵庫県企業庁と幾度の協議、それから折衝、また調整を行ってきたところでありますが、この度、大筋で合意に至りましたので、本日は当該土地の利用方針など基本的なところにつきましてご説明させていただきます。

もちろん今後の議会等の手続きもごございますけれども、いよいよ本市が土地を取得し、皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、またいろいろなご意見をいただけたらと思っております。どうぞ今日はよろしくお願い申し上げます。

(企画部長) 続きまして担当部長から資料に沿ってご説明を申し上げます。

(都市建設部参事) 資料に沿いまして説明をさせていただきます。それでは資料の表紙をめくっていただいて、右側に「南芦屋浜教育施設用地について」という見出しのある書面をご覧ください。

まず1、用地の概要についてです。面積は約2.7ヘクタール、所有者は兵庫県企業庁です。現況としては暫定利用中でありまして、兵庫県企業庁と民間の事業者とで契約を締結され、運営がされている状況でございます。施設の名称ですが、ミズノスポーツプラザ潮芦屋、事業者はミズノスポーツサービス株式会社でございます。運営されております施設ですが、クラブハウスをはじめとしまして、フットサルコート、テニスコート、ゴルフの練習場、駐車場というような内容になっております。期間ですが、県企業庁とミズノスポーツサービスとの契約期間のことでございまして、平成17年11月から平成28年3月末までの期間となっております、契約は来年の3月末で終了するというようになっております。

続きまして2の利用方針でございます。市と県企業庁とで協議を重ねてまいり、調整が整った内容でございます。括弧1の土地利用計画等です。まずは教育機能としての土地利用を考えまして、具体的には子育て支援を目的とし、整備する施設の内容例としては、認定こども園を想定しております。次に、社会教育機能として、健康増進を目的とし、施設の例として少年サッカー・フットサル兼用コート、テニスコート等を想定しています。また、地域交流を目的とし、施設の例として多目的交流ができるスペース、集会所等を想定しており、同時に防災機能も付加するという事も考えていきたいと思っております。なお、面積的には全体2.7ヘクタールの内、教育機能として約0.3ヘクタール、残りの2.4ヘクタールを社会教育機能としての利用を考えております。次に括弧2として用地取得でございます。市として、県の企業庁から当用地全体を取得したいと考えております。面積は約2.7ヘクタールになります。取得する価格は約20億円を予定しており、今後、鑑定評価などの手続きを経まして確定するという予定にしております。取得時期は平成28年3月末としたいと考えております。なお、平成29年の3月末までは現在の事業者でございます、ミズノスポーツサービス株式会社が現在の事業運営を継続する予定としております。県との契約は来年3月末で終了いたしますので、来年4月から再来年、平成29年3月末までは本市とミズノスポーツサービス株式会社との間で契約を締結するという事を考えてございます。

次に3、今後の予定でございます。平成28年3月末に用地を取得します。続きまして平成28、29年度の2箇年をかけまして、この土地利用の実施計画を策定し、事業者の公募を行いまして、更に施設整備の工事を完了させまして、平成30年度中には新規の施設での供用開始を行いたいというように考えております。説明は以上でございます。

(企画部長) それでは皆様からご意見やご質問いただく時間とさせていただきます。終了時刻14時45分を考えておりますので、できるだけ多くの方にご発言いただきますよ

う時間を分け合っただけのようお願いします。それではご発言を希望される方、お手をお挙げいただけますでしょうか。

(市民) まず、今回の説明会に関してなんですが、告知が急すぎるということを感じました。先週の火曜日に陽光町の掲示板を見まして、実施が今週の月曜日と木曜日でした。ということは、一週間で切った状態で、告知があるというのは非常に急すぎると感じます。私の知り合いでも、仕事を休んで今日来たかったという方もいらっしゃるんですけど、こんなに急だとスケジュールの調整もできないですし、十分住民に伝わってないと考えられます。

あと、ミズノは涼風町にあるかと思うんですけど、涼風町は現在、自治会が無く、また掲示板も無いため、涼風町に全く告知がされていない状態です。私もびっくりしたんですけど、JR 芦屋駅付近に行かせていただいたときに、そちらの方の掲示板には何とこの南芦屋浜のことなのにそちらにはしっかり貼られていて、涼風町とあと南浜町1街区にも配られてない、こちらには自治会があるんですけど配られてないと聞きました。ミズノに一番近いところに住んでいる涼風町や南浜町の人に知らせずに、他の芦屋全土には知らせている状態で説明会を急な形ですするというのはとても蚊帳の外に感じます。もうちょっと早く告知していただきたいですし、前にこういった集会所トークのときに市長に申し上げたんですけど、「涼風町の方からの声が聞こえてこない」とおっしゃってたんですけど、涼風町は乳幼児のお子さんが結構多いので、なかなか子供を連れて出て来れない事情も抱えていらっしゃると思うんですよ。非常に聞きたくても来れないとか、こういう話があったんだと言うと興味のあるという人もいるのに来れないというのが現状だと思うんですよ。ほんとにこの説明会を必要とする人に声が届いていないというのを感じます。

今回、託児所を付けていただいたことは感謝しております。ただ、これが最初から対応していただければ、安心して来られる方も多かったと思います。その点をもうちょっと今後考えてほしいのと、涼風町に掲示板を早急につけていただきたいと思います。7月の集会所トークのあとに市長に伝えて、広報かどこかにすぐに伝えると聞いたんですけど、4カ月も経った今もまだついていません。自治会を作るにしても町民に呼びかけをするのに掲示板というのはどうしても必要になってくるので、早急につけていただきたいという点があります。

以上告知の件、これからもっとゆとりをもってしてほしいということと、託児所は最初からつけていただきたいことと、涼風町に掲示板をつけていただきたいことをお願いします。

(副市長) 急な告知になって、働いてる方、あるいはこのことを必要とする方からすれば、準備期間が短かすぎて困りものですねという話なんですが、これは当然今後、気を付けてまいりますことと、何よりも今回、県の企業庁と大筋で合意に至りましたので、内容を少しでも早く議会にもご説明申し上げたかったですし、住民の皆さま方にもお

伝えしかなかったということがございましたので、これは今後を活かしていくということでお詫びをさせていただきます。

それから掲示板、これに関しましては通常、自治会経由でお申し出をいただいて設置をするということになっておりますが、今回のことも踏まえまして、そういった手続きそのものを変えてでも前向きに掲示板の設置を考えさせていただくというようにします。

それから託児の問題なんですが、これもご指摘をいただいてからということでございましたが、通常、イベントのご案内とか、こういう説明会は余裕をもって市側も設定できます時には予め用意もできたんですが、今回、我々にとっても急な日程になりましたので、そのことについてご指示のあったあとにご用意ができたということについても、今後を活かしてまいりたいと思います。

それから涼風町にご案内ができていないにも関わらず市内全体に掲示されていたということですね、これは前回までの経過を踏まえまして、やはり2.7ヘクタールの大きな土地を税金を使って取得するというのを、改めて大筋で確定をしましたので、このことに関しましては市内の皆さま方にご案内を申し上げるというのが必要ではないかと考えた結果でございます。結果的に涼風町に掲示板が無いものですからそこが手薄になったことに対して個別の対応が無かったことについては、これはお詫びをさせていただきます。市の考え方としましては、今回の件は芦屋市全体の将来に関わることでありますので、市内全域にご案内させていただいたというのが思いとしてあったということでもあります。

(市民) 例えば防災訓練のような放送を利用するだとか、選挙カーみたいに車で放送して回るだとか、もしくは掲示板が無いところには個別にチラシを撒くなど、そういった対応ができると思うんですよ。決してミズノがある涼風町を蚊帳の外に置かないような対応をとっていただきたいということです。

(副市長) 蚊帳の外に置いたという意識は全く無くて、今、ご指摘があったような方法がケースバイケースでとれることもございますので、それは適宜今後、判断させていただきます。

(市民) 小学校が無くなったことによる方針の変更だとは思いますが、これを初めて拝見して、ちょっとやつつけに見えるというか、とても魅力的には思えないです。この島に関してはいろんな施設が抜け落ちて、消防署が無いですとか、郵便局が無いですとかいろんなものが無い状態です。理由は住民が少ないというところで、お聞きしてるんですけど、この施設を見たところで新しい住民の方が増えるような気がともしないんですね。実際のところそちらにいらっしゃる方々はこれが建ってるから引っ越して来ようと思われるのでしょうか。

(副市長) 我々自身、事業計画を構想いたしますときに、与えられた状況の中で最大限の効果をとという形でアプローチするんですが、小学校には小学校の魅力だとか、今回ご

提案させていただいているスポーツ関連施設ですね、今は暫定利用という形でミズノさんがこの10年近く運用されてこられたので、相当な会員さんの下で運用を定着されていることに関しましては、これは新たなスポーツ文化の養成がこの間なされてきたというようには考えております。いろんな角度でご指摘があったように、住民さんに憧れていただいて、こちらにお越しいただいて、住み続けていただけるということについては、その効果を最大化するというのは我々にも責任がございますので、いくつかの手法とかいくつかの理想形というのは存在すると思います。今回は限られた時間の中で、まず土地を取得するという目的の下で、現在の使い方に重大な変更を加えないことと、一定ミズノさんが構築してこられたスポーツ文化の発信基地というのを尊重させていただきたいということ、これも一種の魅力の発信だと考えております。あとは、1年間ミズノさんとの契約を我々との間で延長いただきまして、この1年間を使って、市長も冒頭で申し上げましたとおり、住民の皆さま方とどんな機能が付加していけるか、あるいは今、まちづくりにとって、おっしゃられたように消防機能、あるいは交番を誘致してほしいというご意見もいただいておりますし、金融機能として郵便局とかATMとか。こういった話に関しても、もう一回今度は我々が所有者になって積極的に主体的に関わることとなりますので、それをお聞きしたいと思っております。ただ、過去からそうであったように、できることとできないことがございますので、それは裏表なくお互い意見を交わしながらより良いものを作っていくという期間に今後1年間を使いたいと思っておりますので、今後たくさんの発信を我々に寄せていただき、より魅力的なまちづくりに寄与していただきたいと思っております。

(市民) 先ほど議会に報告すると言われましたけど、これはまだ議会と話し合いはされていないと思ってよろしいのでしょうか。このまちづくりが、子供たちが増えて住民も増えてくるのかという質問がありました。そのとおりだと私もつくづく思います。現在はミズノさんがいらっしゃいますので、発生する費用が市のほうに入っていくんじゃないか、わかりませんが、これは約20億円の市の皆さんの税金を使いますよね。それからこれができたと、じゃ、これを運営していく費用とか効果はどのようにお考えでいらっしゃるのかどうか。またこれをするによって市の税金、我々の税金が変わるんじゃないか。それから先ほど、芦屋市の将来、未来を考えていると言われましたけど、それを具体的に我々ここにいる人も全然わからないと思うんですよ。どんな形でやっていくからこうなるとか。それと話が抽象的だと。知りたいのはこれをやることによって本当に運営ができて、20億円、もっと人件費とか、あるいはその他の設備を整えた場合、多大な金がかかるんじゃないかと思っております。その対効果も踏まえて十分議論されているのかその辺のことを知りたいと思っております。

(副市長) 議会を口にさせていただきましたその内容は今回、この場でご説明申し上げた内容と同じ内容を議会にご説明したので、議会との関係と言う意味におきますと、市長が冒頭申し上げましたように、まだこの20億円の予算をご承認いただけるかという

か、あるいは今後で言いますと、その予算を使ってこの土地を取得するという、これも議会の議決が要りますので、そういった手続きは12月、3月、仮にそれが手続きを経ましても最終的にどういった利用をするのかということに関しても議会や皆さん方にご説明をしながら、できるだけのご意見を踏まえて構築していくという形になりますので、手続きはまだまだこれから。議会との関係というご質問に対しては今、ご説明している内容と同じことをご説明申し上げたということになります。

それから人口増につながるのかということなんですけど、元々これは潮芦屋をどういうまちにしようかという潮芦屋プランのまちづくり構想の中で、あの土地は教育施設用地ということで確保されてきましたので、小学校と幼稚園を建てるというのが当初の予定、目的、計画だったんですね。一旦、小学校をとという勇気ある決断をしたんですが、芦屋市全体を考えたときに他の小学校区との兼ね合いもあってこれは断念しました。断念はしましたが、依然として教育施設用地としてある限りにおきましては、ここに直接人口が張り付くような共同住宅を建てたり、戸建て住宅を建てたりということではできません。仮にそんなことをしようと思ったら、あそこはもっと高額な税金を使って取得する必要が出てまいります。我々としては当初の計画どおり、まちづくり全体の中に予めおかれた教育施設用地という用途の中で小学校以外で最大限の効果を発揮できる利用方法があるんだろうかということから、今回、ミズノさんが手法を示しておられるようなあの延長線上で何らかの事業を展開できないかということを目眼として考えました。

それにまつわる費用ですが、これも二通りの考え方がありまして、かつて市役所というのは土地を手に入れますと、あとは市役所が税金を使って施設を作ります。職員を放り込んで地域に貢献させていただきたい、という仕事の仕方をします。ものすごくお金がかかりますので、昨今は官設民営という方法が主流になっています。この場合でも施設を作る費用は官が持ちますので、これも取得費の20億円以外に税金を使いますから、できれば避けたい。そうなりますと、今の利用形態のように民間事業者に対して広く呼びかけを行って事業提案をしていただいて、民間活力で土地を有効活用していく。ただ、教育施設用地ですから、イメージとしては今の施設の延長線上ですね。そこで我々の責任で防災機能を付加したり、先ほどのご意見にもあった金融機関を誘致したりというのがどこまでできるかというところを今後1年間かけて考えていくというのが今の段階ですね。費用に関しましてはできるだけかけないレベルから必要に応じて財政出動を行う。相当強固な防災機能を付加しようと思えば、そこにはそれなりの費用がかかっていくことになりますので、まだまだこれからです。

(市民) 前回、小学校建設しない理由として、統計的に10年後の児童数が減少するためとの回答をいただいたと思います。これはあくまでもマクロ的な統計データに基づくもので、この地域においてそのマクロデータは当てはまらないものと考えます。10年後

の小学生である現在 2 歳前後の子供の数はこの地域においては明らかに増加傾向にあります。また、小学校を建設すればそれが子育て世代の呼び水となってこの傾向は増々堅調になることは容易に推定できます。当たり前のことですが、この地域における小学校建設の是非が問われていたわけですから、この地域における児童数の推移を小学校を建設した場合としなかった場合でシミュレーションされてると思います。シミュレーションデータの開示をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

二つ目の質問になります。本件は芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例第六条、市民参画の対象となる施策であると思います。現段階では私案になりますが、先日行われた小学校建設に関するアンケート結果及び潮芦屋地区における小学校建設の有り無し時の児童数推移予測データを拠り所とし、小学校を含めた複合施設建設に関する提案を行いたいと考えております。市民提案を行うにあたり取組みの重複、無駄を無くすため、これまでの本件に関する検討情報の開示をお願いいたします。まず開示いただきたい情報は、小学校建設中止の一因となった小学校建設費用見積明細、今回の行政側からの提示企画案の費用見積明細であります。本件に関して同条例に基づき誠実に対応していただきたいと思います。小学校建設中止は同条例第十二条「市は市民参画の対象となる施策の決定前のできるだけ早い時期から市民参画の手続きを実施するよう努めなければならない」に違反している可能性が高く、その決定プロセスに不備が無かったのか開示情報を元に検証する必要があり、不備があったのであれば見直さなければならない案件であると考えます。提案活動についてデータの開示も含めて協力していただけますでしょうか。

(教育長) 教育委員会としまして、この南芦屋浜の建設については望ましいということでもいろいろ議論してきました。結果的に4月10日の教育委員会で断念するという結果を出しました。その中で今、ご指摘のありました子供たちの数の推計であるとかデータとしてありますので、おっしゃるとおりその前に市として議論しておりますので、そのことに関してのデータ、別に隠すものでもありませんのでお出ししたいと考えております。

(市民) それは小学校建設した場合としなかった場合の児童の推移が入っているのでしょうか。

(教育長) 入っています。

(市民) その続きの開示いただきたい動向の件ですが、市としてデータ開示及び協力はしていただけますでしょうか。

(副市長) もちろんです。時期は見てくださいね。今回、この説明会に寄せていただいておりますのは、どうなるかわからないと誰しもが思っておられた土地が県企業庁さんとの間で大筋で考え方の突き合せが終わりましたので、あとは鑑定評価をとったりしながら20億円ぐらいの水準で取得ができるかというところまでできてますので、その都度話が進んでいくと詳細な見積りもありますし、積算資料も出てまいりますので、そ

れは当然開示できるものは開示して、いろんな形でご協力をいただきたいと思います。

(市民) 土地利用計画についてお尋ねします。教育機能の子育て支援の項目で、施設内容の例として認定こども園というのが書かれております。このすぐ近くの芦屋浜の浜風幼稚園が来年3月に廃園になって、再来年の4月には新しい0歳から5歳まで預けられる認定こども園が開設されることがすでに決まっております。150人から200人弱と聞いております。そこで同じような潮見圏域にもう一つこの認定こども園というのが、事業者を応募した場合、はたして来るのかどうか危惧をするわけでございますけれども、この点についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

もう1点、社会教育機能の健康増進の点で少年サッカーとかいわゆる屋外施設というわけですけど、屋内のミニ体育館とかそのようなものの建設というのは計画には無いでしょうか。

(副市長) 現段階でできる範囲でお答えしますが、応募があるのかということに関しましては市としてはあると見込んでおります。浜風幼稚園の跡地で新たに事業者が認定こども園150人規模のものを建設していただきますが、浜風幼稚園が元々のキャパシティとして受皿を用意していたところに、入れ替わるという考え方ですので、それを加えましてもこの潮見圏域にはもう1園は少なくとも必要という判断が計画上出されておまして、その計画は事業者等の意見もお聞きをしたうえで組み込まれておりますので、これはまず間違いなく事業者の応募はあると見込んでおります。

それからもう1点、健康増進のスポーツ系の施設なんですが、現ミズノスポーツプラザさんの使い方はインドア部分とアウトドア部分を複合して効果を出しておられますが、これも今後のお話合いの中で全てをインドアにすることによって、防音とかあるいは防災機能、合わせて解決したい駐車場問題とか、いろんな事柄が複合的に解決できる道筋、その起爆剤にできると市は思っておりますので、屋内で体育館機能が付加できるかどうかはまだ微妙ですけれども、その方向での意見交換、あるいは絵の描き直しというのは十分にご議論にご参加をいただきたいなというふうには思います。

(市民) 施設内容例と書かれておりますけど、これは例ではなくて認定こども園で決定と理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

(副市長) 今回はあの土地を取得するにあたってどういう使い方をするんだということが1点、その使い方というのは平成8年度から揺らぐことなく継続されてきた教育施設用地という大目的の範囲内、それから市がこの間、認定こども園を誘致したいという発信を何度かしてきたという経過が、それから先ほど申し上げました子供子育て支援事業計画の中で、このエリアにはもう1園認定こども園が必要であるとなっておりますことから、我々はそう考えておりますが、1年間をかけてそのことを中心にもっといい使い方があるのかどうか、認定こども園プラスアルファというようなことはご意見を賜りたいですが、市としては認定こども園を考えております。

(市民) 月曜の説明会に行き受けた印象は、ダメなものはダメ、そんな印象でした。図書

館を希望しても本館があるので無理。真っ先に出た言葉はそれでした。確かに本館を作るのは無理なのでしょう。でも一つの答えで突っぱねるのではなく、まず、なぜ欲しいのか、どんなものが欲しいのかどうして聞いてくれなかったのですか。何も図書館をそのまま取り入れてほしいというのではなく、図書館と同等の機能を有する施設でもいいからという市民の訴えにもとれました。郵便局も「1万人の人口が居ないと作れないと言われた。」と言われてました。東京まで行かれたのに交渉ってそれだけのものなのですか。芦屋市が委託先となって開設を検討してほしいという声もあったはず。現に簡易郵便局という地方公共団体が日本郵政から委託を受けて設置されているものもあり、他の自治体でも実例があります。本当に何かしたいと思っているのなら、あらゆる努力の中でアイデアが生まれてきます。南芦屋浜は行政と議員と市民が共に知恵を出し合って作り上げていく所だと市民は期待しているから意見を言うのではありませんか。市民の本当の問いかけは行政の決定のこういうプロセスを問題視しているのではありませんか。市長には潮見や浜風のような小学校と同じものを潮芦屋に作ってほしい、そう聞こえたのかもしれませんが、そうではありません。潮芦屋の子供たちも他の地区の子供たちと平等に安全な状態で教育を受けられる状況を作ってほしいと言っているのです。そのための方法を模索するのが教育委員会の仕事であり、行政の務めじゃないんですか。ちゃんと市民の言っている言葉の意味を理解してほしいのです。新しい小学校ができたことによって人数が減る、小学校が廃校になるかもしれないと不安に思う人の声、廃校になったあと今まで培ってきたコミスクが無くなることを懸念している人の声、遠距離の学校に小さな子供たちを通わせることに対しての安全面を不安に思う親の声、児童があふれ先生が目が行き届かなくなるプレハブの教室で授業を受けるだろう子供を不安に思う声、なによりまちらしくあるためにみんなが寄り添えあえる核となる場所が欲しいと願う人の声、人口を増やしこのまちが活気づくことで資産価値を上げたいと思う人たちの声、小学校をめぐるさまざまな不安の声がまだあふれかえっていて、白紙撤回に納得していない市民もいます。まだちゃんと解決されていない問題がそこにあるということなんです。これだけの市民の声が取り除かれぬ中、どうして型にはまった一つの答えで収まりつけようとするのでしょうか。本当の意味でこの不安が取り除かれぬ限り解決する政策だとは言えません。廃校を恐れる学校があって、子供の人口が増加している地区があって、この地区に小学校を建設できる土地があって双方が納得いくような解決方法って本当にもう無いんですか。誰かがどこかで一歩ゆずってお互いが歩み寄ればすべて解決することだってあるはず。芦屋市全体で小学校を増やせないのなら児童数が減りつつある小学校をそのまま残し、移設という形でこの土地に新設させるという案は出なかったのでしょうか。今までに例の無いことは認められないとか、現実問題不可能とか決められた言葉で終わらせればそれで解決ですか。なぜあらゆる方向での取り組みを考えることはしないのでしょうか。他の市では単学級になるなら逆に新しい取り組みを取入

れて、後に市民も活用できる新設校を作っている学校だってあります。それができないのが芦屋市ですか。例えば新設の小学校の図書館を市民も利用できるようセキュリティを取り入れた複合施設として新設することだって不可能なことではないはずです。市長は言いました。「何年か経って芦屋市がこの土地を購入して良かったと思える日が来る。」そう信じているなら、これまででできた市民の意見、これから出てくる市民の提案をダメなものダメ、これだけで解決して無視しないでください。今、市長にお願いしたいことはこの建設予定に対する町の人々から出た要望、(自治会連合会)10ブロック会のアンケートの結果や不安の声から目をそむけないでください。もう一度考えて市民のことを信じて耳を傾けてほしいのです。最後にこれだけお答えください。住民から具体的な提案は上がってこなかったため、この説明会をもって全ての行政の考えに同意を得られたということにして判断されてしまうのかどうか、よろしく願います。

(市長) 非常に誤解があるのは残念でございます。ダメなものはダメと一刀両断に切り捨てたことは今まで一回も無いと自分で信じております。図書館の本館は無理だろうけれども、図書館の分室なら可能であるということも先日申し上げたと思うんです。そのことは是非ご理解いただきたいと思えます。どういうご要望があるかわかりませんが、そのようなことは全く不可能ということではございません。できないとわかっていることを、さもできそうだとすることで住民の皆さんを幻想的な変な期待感を持っていただくということは私の主義としてはできるだけ避けていきたいと思うんです。できることははっきり言いますし、できそうなことは努力すると言いますし、できないとわかっていることはやっぱりできないとはっきり申し上げた方が住民の皆さんにもご理解いただけるのではないかと基本的な考えでございます。こうした場でいろんなご意見、ご要望が出ます。それは本当に真摯に取り組んでいきたいと思えます。一刀両断に切り捨てるつもりは全くございません。

(市民) 最初にランドデザインで小学校があったわけでしょう。調査がどうのおっしゃってますけど、ATMを備えて、金融機関を呼んで、ニワトリが先かタマゴが先か、まず人口を増やす方を中心になさったらどうですか。ミズノさんは教育じゃないでしょう。いわゆる市民スポーツですね。ゴルフ練習場はやめてフットサルは庶民的な小さなコートでできるんですかね。プロスポーツじゃなくて、まちのスポーツ施設ですな。やっぱり小学校建設をあきらめてもらったら困るんですわ。頑張ってください。

(市民) 今回の教育用地と関係ないこともあるんですけど、一つはあゆみ橋の件なんですけど、小学校建設のときにも理由としてあゆみ橋の危険性、通学路の安全性という話は上がっていたと思えますし、じゃ、小学校を作る代わりにスクールバスを作ればいいじゃないかとか、いろんな意見が上がったと思うんですけども、その後どうなったのでしょうか。あと、集会所トークの内容とも関わってくるんですけど、市長が潮芦屋に意見を集約する組織を作ってほしいということをおっしゃってたんなんですけども、この

発言の意図というか意味というかイマイチまだつかめていないので説明していただきたい。

もう一つ、今回取得予定の教育用地なんですけども、教育用途というのはどこまでの範囲で誰が判断するのか聞かせていただいて、返答があった後にもう一度質問したいと思います。

(市長) 6月4日に代表の皆さんに集まっていたいて、潮芦屋の皆さんのご意見を集約する組織ができればお願いしたいなということは申し上げましたけれど、現実として当面難しいかなということ。いろんな形で広く、今日のように全体に呼びかけてこうした集会をすることも、もちろん部分、部分では大事だと思いますけれども、その後いろんな場面で細かいところが出てきたら、地域を集約するような組織がもしあれば非常にスムーズに進む場合もありますので、できればそういう組織を作っていただけたらいいなということでご希望を申し上げました。

(教育長) あゆみ橋につきましては教育委員会として、海があるところを渡っていくとか通学路の問題もいろんなところで指摘されてきました。そうした中で実際に学校を建設中止段階で心配だと言っておりました。まず最初に地域の方にこの関係者等に入ってくださいまして、南芦屋浜地区通学路安全対策検討会の設置をさせていただきました。そこで議論いただいたり、また潮見小学校のPTAの皆さんが保護者の皆さんにアンケートをとっていただきまして、いろんな面で心配なことを挙げていただきました。478枚配布していただいて326枚出ました。そして、教育委員会だけではできないハード面もありますので建築のほうと一緒にしまして、まずできるところからということで、中には橋をもう一本架けてくれとかもあったんですけど、それはすぐできる問題では無かったので、具体的に言いましたら街灯についてとかいうことで若干ですけども進めさせていただいたという状況です。

(副市長) 3点目の教育施設用地の概念なんですけど、大きな括りで言いますと二つ、学校教育と社会教育。当初、潮芦屋プランの中である程度イメージされていたのは小学校と幼稚園と学校教育施設。今回、幼稚園に関しましては今日的、社会的な要請の中で認定こども園に昇華をしましたが、小学校建設を予定していたことに対してましては諸般の事柄から別の物にということになりましたので、これを社会教育施設の枠内で最大限地域にサービスができるものという考え方の中から今回整理をさせていただいたということでございます。

(市民) まず、あゆみ橋の件なんですけど、PTAのほうで聞き取り調査があったりとかいう内容は知ってるんですけど、結局その後どうなったのかという動きが見えないし、無いんですね。あの話があった後6月、9月と議会も行われましたけど、あれだけ小学校建設の話があったときにあゆみ橋の問題を取沙汰してた割には誰一人それに対して言及する人がいないんですね。教育委員会の会議も毎月行われていますけど、その議題も一通り目を通したんですけどもやっぱり潮芦屋地区の通学路に関する安全面に関

する内容というのは一切話が無いので、小学校の建設が無くなってしまったら安全面の話はどうでもいいのかというふうにここの住民は捉えていると思います。これからスケジュールとしてどうやって解決していくのかっていう手法を示さないことには、結局あのおときだけの問題で、小学校が無くなったから安全面はどうでもいいんじゃないということになってしまってるんじゃないかと。今、ホテルも建ってますけど、釣り客もすごい増えてて、外部からどんどん人が入ってくるような状況にいて、あゆみ橋も雨が降ったらすごい危ない状況で本当にこれで通学路の安全というのは確保できている状態なのかというのは非常に疑問なんです。それに関してはこれからどういうスケジュールでやっていって、そもそも何でここで私が質問しないと話が出てこないのか。以前その話があったのに、その後どうなりましたという報告も連絡も全くないというのはおかしいと思うんです。それは教育委員会として仕事がちゃんとできていないと思いますので、それはしっかりスケジュールを決めてどうやっていくのかという方針を定めてください。

次に、意見を集約する組織の件なんですけど、実は市長からその話を受けたときに、有志のメンバーが集まって会自体は結成したんです。ただ、話をしていく中で、市の体制としてもそうなんだと思うんですけども、自治会ありきなんですよ。意見というのはやっぱり自治会を通さないといけないという基本原則になっていますし、今月末に行われるまちづくり懇談会も自治会じゃないと意見できないですよ。そうなると結局、自治会というのが意見を集約する組織であるのに、それとは別に市長は意見を集約する組織を作ってくれみたいな話になっているんですけど、そこが理解できないので、どういう意味で言われているのかというのを質問させていただいたんです。月曜日でも自治会の方が、アンケートをとってこういう結果だよという話があったと思うんですが、それは潮芦屋の意見を集約した内容だと思うんですよ。それが真摯に受け止められてるように見えませんでしたし、それを受けてなお、市長は意見を集約する組織を作してほしいというようなことを言われていたので、自治会自体が無いものとしているのか、そこが非常に理解できなかったところなんです。我々も右往左往させられてる状況なので、まとめようにもまとめようが無いですし、自治会の活動が何なのかという話にもなりますし、そこをしっかりといただかないと。普通に考えて10ブロック会が意見を集約する場所だと思いますので、それが合っているのかどうかということをお答えいただきたいです。

(市長) 意図しましたのは、自治会の代表の皆さんが集まってということもあるでしょうし、もっとそれを超えたような組織もありだと思いますので、それはこちらが決めることではなくて、皆さんが決めていただくことだという認識でございました。多くの意見が出るよりも集約されたほうがスムーズに動きができるのかなと思ってご提案させていただきました。

(市民) その会ができれば、それはまちづくり懇談会に呼んでいただけるんですか。

(市長) まち懇はどなたでも参加できます。

(市民) 自治会の組織じゃないと発言できないと聞いたんですけど。

(市長) そんなことはありません。

(教育長) あゆみ橋と通学路の対応について見えないんじゃないかというご指摘でございました。実は教育委員さんも通学路については非常に気にされて当然議論をしていただいているわけで、教育委員会の会議として議事にはご指摘のとおり挙げておりましたけれども、諸般の動きを報告する協議会をずっと持っておまして、教育委員の会議自身は1時間半とか2時間やるんですけど、その前も大体1時間か2時間とっております。そういう中において議事まであがらないけれども、このことについては報告し、そしてどういう状況かということを深めていっているということはまずご理解いただきたいと思います。当然案件としてどうなっているんだという思いは皆さんお持ちだと思います。それをどういう形で返していけるかというのは、今、ご指摘を受けましたので、担当の者またはPTAの会長さん含めて、また検討の会議を開いていますので、相談させていただきたいと思っています。また、これはこういうことでストップしているんですよとお伝えすることも大事だと思いますので。

(市民) 具体的にはどれくらいのスケジュールと方針で進められるのでしょうか。

(教育長) それはまず物によって違うと思うんですけど、特に防犯カメラの設置等については、市長から芦屋市全体のことにいろいろ対応の指示が出ておりますので、そういうことも含めてという部分と、それから橋の付け替えという大きなものに関しては当然すぐにはと言えない部分と、それからカラーを塗ってほしいという要望なんかもあるんですね。それは警察関係の調整を今、図っているところです。非常に歯切れの悪い言い方をして申し訳ないんですけど、警察とかその辺の絡みもありますのでいつまでとは言えないんです。今、こういうことをしているんですよという報告はできるものだと思います。

(市民) 先ほど、小学校の件に関して、市長は「できないことはできないというふうに言っています。」と言われましたけども、我々が望んでいることは月曜日も多くの方が言われていると思うんですけど、そもそも議会でもまれていない話ですし、反対意見があったのは、潮見小学校や浜風小学校が単学級化になって統廃合の対象になるであつたりとか、未来的予測を考えたときに、3校も必要なかというところが非常に焦点になってたと思うんですけど、潮芦屋にもし小学校ができたとして、それで潮見、浜風の小学校が単学級になってすごい困ったことになる、そんな状況になるのであれば逆に要らないと思ってるぐらいなんですね。でも、それは違う問題だと思ってまして、それを防ぐためにはどうすればいいのかを模索することがやるべき仕事だと思うんですね。それを市長は先ほど、「できないことはできない」みたいな感じで言われましたけども、それを全くやらずに、それをやった上で議会を通して、それで反対されて否決になったのであれば理解できるんですけど、教育委員会はそれをまず検討すらして

いない、市長はそれを議員に対して説明すらしていない、新しいいろんな手法がありますよという話すらしていないのに、その時点で市長の鶴の一声で「止めます」になってしまったということに不満を感じているんです。家を買うということは人生かけてやっているんですよ。全く議論も検討も模索も何にもしていない状態で止めますと言われても、じゃ、人生かけたものはその簡単な都合で終わるのかという話になるんですね。それをやってほしいと言っているのに、なぜそれをできないと言い張るのか理解できません。

(市長) 小学校建設にかける思いというのは私も議会で何とか発言をして、こういう形で建てたいという意向は申し上げました。変遷につきましてはご承知のとおり、議会のせいにするつもりは全くありませんが、3分の2を超える方々が白紙に戻せという意向が出ましたので、それはもう、はっきりできないということを突き付けられたと思っております。先ほど申し上げましたように、できないことが分かった以上、次善の策を早く皆さんにお示しするほうが妥当な策だろうということで、何か月間、半年以上模索をし、折衝をしてきてこの説明会に至ったという経緯がございますので、その辺を是非ご理解いただきたいと思います。

(市民) 反対されたのが10年後に単学級になるだとかそういうことの話じゃないですか。それ自体も最初から考慮した上でどういう形が持っていけるのかということを考えることすらできないということですか。

(教育長) 教育委員会は実は去年の8月にもう判断するのは今しかない、というのはミズノが来年3月で終わりますので、そして企業庁との協議もありますし、人口動態のこともありますから、本来ならばこの小学校建設というのは10年前このまちが開発され始めたころから、そういうふうに整備すべきだと意識を持っておりましたが、芦屋の場合、阪神淡路大震災等さまざまな要件で今さら感が漂った中で、でも今判断しなければいけないんじゃないかということで議論してきました。ご指摘のように10年後がどうだ、人口推計の中でという判断がありました。浜風、潮見の問題もあります。しかし、そもそもここには学校がいるのではないかということで、企業庁のほうに学校教育施設としての用地の確保を市としてお願いしていたという中で来ました。

その中で10年後の方策はどう考えたのか、結論に達したのは、あそこに高層住宅もあります、そういう動きの中で今すぐに少なくなったから廃園する廃校するというものではなくて、どうやったらこのまちに学校ができるのだろうかという観点で考えてきました。そういう中において総合的に学校が必要か、判断しようという形になっておったんですけど、それがさまざまな状況の中で教育委員会としては断念したという結果になっております。お話ありました教育委員会自身が学校を作らなければならない一つの要因としていた通学路の問題、そもそもこのコミュニティの核としての学校がいるのではないかという観点については、今、副市長からの話がありました、新たな学校教育施設、学校ではないんですけども、子供たちや社会教育としての市民が

集まる場所としての、新たな出発を作っていくという前向きな方向性を持っていくことが、教育委員会としては大事だというふうに考えております。今の浜風、潮見が減っていることを容認することじゃなくて、じゃ、どうやったら減らないでいくんだろうか、増えないまでも減らない方向というのは教育委員会の課題として、新しい手法の中で考えていこうとしているところであります。

(市民) 小学校撤回の説明会のときに、前にいらっしゃる方々にこういう説明をするときには、前もって早めに知らせてほしいということと、皆さん全体に告知されるように必ずお願いしたいということ、発言させていただいたんですけど、今回のこの説明会がそういう形でなかったことをすごく残念に思っています。勝手に決められて急に突然知らされた印象を持っていて、みんなで考えていきたいという気持ちを述べさせていただいたんですけど、こういう形になったのがとても残念です。今後、議会に承認を得ていくとおっしゃったんですけど、住民の意見をもっと前もって日にちが知らされて、こんな意見出してくださいみたいな会が持たればいいなと、とても思います。今日、来させてもらって人数の少なさにびっくりしたんですけど、撤回の説明会のときはものすごくたくさんの方が来られて、関心がそれだけあったってことなんですけど、やっぱりみんな知らされて、早目ではなかったけれどもそれでもまだ期間があったので来れたのかなと。今回の場合はほんとに来たかった人が来れなかったと思いますので、できれば皆さんの意見をもっとたくさん聞き出せるような機会をもっていただきたいなと思います。

最初の説明を聞いていて勝手に決められたという気持ちは消えませんが、教育施設用地ということのできる範囲で最大限有効活用することはそうだなと思ひまして、費用をできるだけかけないところにはかけないで、ここぞというところにはかけてやっていきたいということには賛成です。ミズノのスポーツプラザさんは先ほどもおっしゃったように10年以上ここに根をはっておられて、私の近所の方でも子供だけじゃなくて大人はフットサルチーム作って行ったりとか、ゴルフを習いに行ったりだとか、いろいろな形で住民たちがとてもたくさん利用されているところで無くしてほしくないという声もたくさん聞いているので、ここをうまく活用できていけたらいいのかなと思います。総合運動公園のほうもミズノさんが管理されるようになって市民の体力向上とか健康増進の講座とか開かれたり、子供の運動能力の向上についてとかいろいろ幅広く考えておられて、市と同じ方向を見てやっていけたら、市民の健康増進とか高齢化していく中で運動機能の向上とか、そういうことをつなげていろんな展開ができるんじゃないかなと思います。一番思うのが、私も近所にもさまざまな方が暮らしてらっしゃって、ご近所さんは子供の居ない年配の夫婦とか高齢の一人暮らしの方だとか障がいをもっておられる方もおられますし、とにかくこの潮芦屋にさまざまな方が暮らしていらっしゃる中で、多目的交流スペースと書いてあるんですけど、これを見て想像を膨らませてみると、いろんな人が気軽に集えるような場所になれば

いいなと思いました。小学校が建った場合、図書館の活用とか出てきましたけど、なかなか小学校のお子さんのいらっしゃる世帯にとっては敷居が高くて、気軽に集う場というのにはなりにくいかもしれませんが、例えば多目的交流スペースにオープンスペースみたいな感じで机や椅子が置いてあって、囲碁や将棋が置いてあってとか、児童館までいかないまでもいろいろ市民が交流できるようなツールがそこにそろってあれば、子供からお年寄りまで集える場になるかもしれないとか、障がい者の利用できやすい施設にしていくとか、乳幼児を連れてきてもおむつ交換や授乳ができるようなスペースを用意するだとか、子供を遊ばせておいて若いお母さんが雑誌を読めるとか、いろんなちょっとした工夫でスペースを作ることによっていろんな人が集まってきてここで交流できてっていう場になるのではないかと思います。やっぱり集会所がこちらには無いので、集会所は必要だと思いますし、いろいろな市民講座のようなものが開けるような研修室とかそういうものが備わっていて、できれば図書館の分室があってとか、皆さんがおっしゃっているようないろんな声を集めてできるだけ有効活用ができれば、この潮芦屋に一つ魅力的なとか新しい市民が交流できるような、画期的なものがないかなというふうに思います。いろんな方にいろんな意見を聞いていただきたいというのが一番です。できればちゃんと知らされた状態で広く来ていただけるような会をもっていただきたいと思います。

(市長) 周知の仕方については冒頭、副市長からもお詫びがございましたように、今後、十分気を付けてまいりたいと思いますし、できるだけ広く潮芦屋の皆さんをはじめ、全市的なお声も聞いていきたいと思います。いいご提案をいただきました。そういう施設が可能だと思いますし、そういう使い方が一つはできるのかなと思いますし、新しい用地で可能ならば取り入れていきたい。そういった具体的なご提案をいただけたらと思います。

(市民) まちづくりというのは市だけじゃなくて市民と一緒に両者が作るものだと思います。その上で今、小学校問題について市に対する不信感を述べられました。そのことについて市も議会のほうも反省してもらいたいなという思いが強いんです。一つは地方自治法の百一条に議員の4分の1以上が市長に対して市議会を開け、ということができるとある条項がありますね。山中市長が嫌と言えば議長の職権によって議会が開かれるとありますね。小学校反対の議員さんはまず議会を堂々と開いて賛成反対の意見を市民の前で述べ合うというのが、市民参加の姿勢じゃなかったかと、これは市議会の方に対して反省をお願いしたいと思います。

それから市長さんですけど、市長というのは大統領でありまして、例えば小学校が廃止だと議決された場合でも拒否権というのが地方自治法の百七十六条にありまして、絶対必要なのもう一回議案を提案する権限がございますね。その場合は3分の2の議員さんの賛成が必要になるわけですけど、いずれにいたしましても地方自治法の手続きに基づいて市民の見える形で論議をしておればどんな結論が出て市民は納得し

たと思うんですね。それがどこかわけのわからんところで決まってしまった。これを無いようにしていただきたい。このことをお願いしたいと思います。

(市長) 大統領と一緒にと言われましたけど、大統領は決まったことにも拒否権が使えるすけれども、そんな権限は市長には全くありませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。12月議会、3月議会、そして撤回された経緯等についての6月議会、かなりの突っ込んだ議論が議会で行われました。

(市民) 子供園ができるということは乳幼児がいる家庭の私にとってはありがたいし、評価できる点だと思います。あゆみ橋の下は川ではなく海なので暴風雨があるときはかなり風が舞い上がって危険です。前から何度も申し上げておりますが、行って帰ってくるだけでもレインコートと傘をしてもびしょ濡れになるほどになってます。こども園は必要だと感じています。今は潮見幼稚園と西宮の幼稚園に通われてる方が多いと思うんですけど、やはり地域にあったら、小さい時からお互い顔を合わせて知り合いになれるメリットはあると思います。ただ、こども園だけだったら人口増加として弱いと思います。スポーツ施設というのは一部の人がしか使わないと思いますし、負の遺産になる可能性があると感じています。知り合いが料理教室をしたいけど会場が借りられなくなって、近くでどこかないかなと皆に聞いてた時に、芦屋市の青少年センターだったらいつでも空いてるよとコメントが入ったんですね。それだけ芦屋市の施設というのはあまり活用されてないというように感じます。私は保健センターはいい施設だなと思いますけど、あそこに例えばおもちゃ図書館といって子供が通っておもちゃを無料で作ってくれる施設があって、すごいいいなと思うんですけど、いつも行っても1人か2人とか多いときは多いらしいですけど、あまり芦屋はいいものが周知されていない、あまり活用されてないという面があるので、このスポーツ施設も使うのは一部の人で、あまり人口増加には貢献できないかと思います。今までと同じことをしてこれから人口に変化があると思いますか。その点をお聞きしたいです。

今は住民の生活に関係するものがあまり建ってないように見受けられます。水春とかあまり子供をつれていける施設じゃないですし、結婚式場も見栄えはいいですけど住民の生活には全く関係ないですし、今から建つホテルも全く住民の生活には関係ありません。もしこれが財政面で将来の子供がひっ迫するようなことであればそんなに声を上げはしないんですけども、前の反対意見として小学校が70億円かかるというふうに、その時は用地で25億円、建設で38億円、金利で7億円と出たんですけど、実際教育用地でしたら5分の1で取得できるから5億円程度と聞いてます。建設費用が億単位のお金というのは私たちも庶民なので70億円が多いのか少ないのかわかりませんが、実際聞いたところ38億円も使って小学校は普通は建たないそうです。知り合いの不動産関係の方に調べてもらいましたけども、御殿のような小学校を建てるつもりですかというふうな回答がきました。小学校は大体10億円程度で建てられるそうです。そうすると小学校用地5億円と建設費用10億円で15億円、今回は土地取得

だけで20億円なら小学校が建つ方がもっと少ない金額で建てれたんじゃないでしょうか。そしてまた人口増加にも寄与できたのじゃないでしょうか。その点をもうちょっと考えていただきたいです。芦屋市のやる市政で疑問に感じたのが、高浜町に芦屋学園の運動場がありますけれども、その運動場と潮芦屋のグラウンドの土地の交換に、市営団地を建てるという名目で12億円使っていると言います。向こうの土地の方が評価額が高いということで。そこに12億円使うお金があればもうちょっと教育にかけれるんじゃないかという気がします。また市長が無電柱化、芦屋を日本で初めての無電柱化のまちにしたいとおっしゃってますけど、潮芦屋は今のところ無電柱ですけども、潮芦屋より向こうの土地を全部無電柱した場合それは何億円かかるんでしょうか。そしたらもっと教育にかけれるんじゃないですか。それで人口も増えるんじゃないでしょうか。今のままだったら潮芦屋はゴーストタウン化するんじゃないでしょうか。中学校なら距離を通うのはわかるんですが、小学生は親としても心配がありますし、共働きの家庭もありますし、そういうときに学童に預けるにもあれだけ家から離れているのは心配があります。そういった母親の気持ちも考えていただきたいです。

あと有志の会を作って意見を述べてほしいと市長がおっしゃってましたけども、議会である議員さんがそういう会があれば市長はそこに出向きますかと聞いたときに、企業庁と話をしているから今は話を聞けないとおっしゃったと聞きました。そしたら私たちはどこに連絡をしたらこういう会があるんで意見交換会をしてくださいというふうに市に求められるんでしょうか。人口これで増やせるつもりがあるのかという点と、市長に連絡を取りたいときの連絡先を教えてくださいたいです。

(市長) 毎度申し上げておりますけれども、いつでもご連絡していただいたら、いつでも出向きますので。市長室の電話番号でしたら直接市長のほうに届きますので。議員さんが言われたのかわかりませんが、私が出れないとか言いましたけどそんなことは全くありませんので、何人か集まっているので市長の考えを聞きたいとおっしゃっていただいたら日程が合う限り会いますので。

教育については就任以来限られた予算の中でかなり力を入れてきたつもりです。おかげさまで学力的にも学力調査ではかなり全国的にも兵庫県下で比べても高いところに位置していますので、その辺ができてるのかなと思いますし、図書費の増額とかいろんなところに力を入れておりますので、そうした面で人口も微増ながら、減少社会に入っていく中であっても芦屋は増えてきてますので、私は教育に力を入れていくと必ず衰退することは無いと、非常に強い確信をもっております。今後もそういう方法で進めてまいりたいと思います。

(市民) それだったらますます小学校のことは市長がこれが間違いであると信念があるのなら、議会が反対しようとも信念を貫いてほしいという思いがあります。前の段階では急に小学校を作ります、止めますだったので、市長も議員の方の根回しといいますか、説得がうまくいってなかった点があると思うんです。ただ、今だと自分たちのま

ちを良くしたいと思っている方は、市がないがしろにしたのがきっかけに、かえってみんなが意見を出そうというふうになっているので、みんな市長の味方をすると思うんです。市長には頑張ってもらいたいと思うんです。何とかよろしくお願いします。

(市長) どういう状況の変化がおきるかわかりませんが、私のほうから小学校建設しますということはありません。芦屋学園のグラウンドの交換は当然大きさも違いますし場所の価格も違いますので、鑑定評価をとった値段でございます。

(企画部長) 非常にたくさんの意見をいただきましてありがとうございます。それでは本日の説明会はこれで閉会とさせていただきます。ご参加いただきましてありがとうございました。